

令和5年1月27日

神奈川県行政書士会
会長 田後 隆二 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長
神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

イベント開催制限の緩和について（通知）

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国は本日、基本的対処方針を変更し、イベントの開催制限の見直しをしました。

これを受け、県は本日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催し、県内のイベントの開催制限について、感染防止安全計画の策定等による基本的な感染対策を前提に、大声ありのイベントの収容率上限を50%とする制限を本日から廃止（100%と）することといたしました。

上記内容の詳細については、別添「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」のとおりです。

引き続き、感染防止対策に御協力をお願いいたします。

別添

- ・「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」

問合せ先
政策局 政策法務課
訟務グループ 前田
電話 045-210-1111（内線 2421）